介護保険負担限度額認定申請書

令和 年 月 日

(宛先)	舞鶴市長
(クロー)	クサ E型 111 区

(夕0)	光) 舞鶴巾⊅ 次のとおり関		たえて、	食費・	居住費に	こ係る負	担限度	を額認 が	定を申	請しま	きす	0						
	フリガナ						神	波保険	者番号	<u>1</u> ,	0	0	0	0				
被	保険者氏名						個	人番	号									
<u>/-</u>	上年月日	大正・時	召和	年	月	日		性	別	•			男		•	-	女	'
住 所 電話番号:																		
	申請目的	電話番号: □ 短期入所(ショートステイ)利用																
	護保険施設の 生地及び名称 (※)	T T	保険施	1 (1) 5)				電話番				•	, , ,	7,14				
4	入所(院) 年月日(※)	平成・△	令和		年	月	E	(*))介護保 ートステ	険施設								す。
71.0	ナシア・ハンで「毎」の担人は「NTの「第7個老)で問子で事でロフ																	
	偶者の有無		有 ———	•	無			は、記載			· · ·	· •/	- AL	111-9 1		1 0	7 7	
配	フリガナ						個]人番	号									
偶者に	氏 名						生	年月	目	大亚	<u>:</u> •	昭和	I		年	月		日
に関する	住所	₹	電話番号:															
事項	本年1月1日現在 の住所(現住所と 異なる場合)								市民和	说課利	总状	:況		課	税 •	非	課種	兑
	※「配偶者」につ	ついては、世界	帯分離をし	している	配偶者又	は内縁関係	系の者を	含みま	す。									
ul	□①生活保	護受給者	又は②t	世帯全	員が市具	民税非調	県税で	ある老は	齢福祉	:年金	受約	合者	で	す。				
収入		員が市民税非課税である者であって、課税年金収入額、非課税年金収入額及び公的年金等に係額を差し引いた合計所得金額の合計額が年額80万円以下です。																
等に関	□ ④世帯全	員が市民税非課税である者であって、課税年金収入額、非課税年金収入額及び公的年金等に係 領を差し引いた合計所得金額の合計額が年額80万円を超え、120万円以下です。																
関する	□⑤世帯全	員が市民税 領を差し引い	拍課税	である	者であっ	て、課税	年金川	又入額	、非課	税年金					公的生	年金	:等に	
申	非課税年金	【受給して)保	険者	ŕを	07	で囲ん	ノでく	くださ	[(12
告	受給状況	j	遺族年金	金 ·	障害年金	金			本年金					地	方公 私学			斉
預貯金、有価証券等の金額の合計が次の金額以下です。 第1号被保険者で②の場合は1,000万円(夫婦は2,000万円)、③の場合は650万円(夫婦は1,650万円)、④の場合は550万円(夫婦は1,550万円)、⑤の場合は500万円(夫婦は1,500万円) 預貯金等に 関する申告 第2号被保険者(40歳以上64歳以下)で③~⑤の場合は1,000万円(夫婦は2,000万円)																		
) Э 1 П	<u></u>	(合計)	火石 (40	J _{成以}	14成以八下。) (3)	(合計)		,000/				内约	容(门)		<u>)</u>
		預貯金額				(評価	証券 既算額)				(現	その化 .金・負 :含む	負債	(合	·計)			
	※預貯金等につ				を複数保					円 記入し	人,通	帳等	その :	写し	を添作	けして	くださ	<u>円</u> さい。
申請	※書き切れない者が被保険者本						修行し(.	' o									
申請	住所									本 <i>人</i> 関	、と 係	り		()
. L. 🛍	氏名									連絡	先			_			_	-

※虚偽の申告により不正に特定入所者介護サービス費等の支給を受けた場合には、介護保険法第22条第1項の規定に基づき、 支給された額及び最大2倍の加算金を返還していただくことがあります。

<保険者記入欄>

被保険者	本 · 代	1	個人番号カード		運転免許証		代理権
本人確認	本 1	2	被保険者証(国・後	・社/介)		
配偶者	本・代	1	個人番号カード		運転免許証		代理権
本人確認	本 "10	2	被保険者証(国・後	・社/介)		

	所得要	件								資産	要件		
◎世帯課税状況	(世神		汝:	人)			0)本人及び	ド配偶	者の預貯	金額、有	価証券	等の合計額
□世帯非課税		世帯	課税					本人		()円	
	※課税	者の	続柄()		配偶者	<u>.</u>	()円	
◎配偶者の課税状況	(別世帯の場	合の	み)					合	計				円
□ 市民税非課税	□ ਜ	5民移	課税					П	īП				闩
○課税・非課税年金収入	額及び公的	年金	等に係る	5所得9	金額を			②の場合	は1,00	00万円(夫	·婦は2,00	00万円)。	以下
差し引いた合計所得金	額の合計額							③の場合	は650	万円(夫婦	景は1,650	万円)以	下
□ 80万円以下								④の場合	は550	万円(夫婦	帰は1,550	万円)以	下
□ 80万円を超え12		□ ⑤の場合は500万円(夫婦は1,500万円)以下											
□ 120万円を超える)							第2号被保 (夫婦は2,			,000万円		
課税年金収入額	非課税年	三金収	八額	所得金]年金等に係 含額を差し引 計所得金額	いた		規定の額	を超え	3			
F	円		円			円		< 負担	額要	件 >			
◎老齢福祉年金受給				•				□ 該当			第	段階	
□ 有(受給開始日:	年	月	日	~)	□無			□ 該当	(境界	層該当)			
◎生活保護受給								【食費:		円	居住犯	費:	円】
□ 有(受給開始日:	年	月	日	~)	□無			□非該	当(第	4段階)			
交付年月	月			道	箇用年.	月日]				有効其	用限	
令和 年	月	日	令和		年	月		日から	令	·和	年	月	日まで

上記のとおり決定してよろしいか。

令和 年 月 日 □ 認定する □ 認定しない

	課長等	係長等	担当者
決裁			